

## 研究費の種類

文部科学省が交付を行うもの	
特別推進研究	国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究 (期間3～5年、1課題5億円程度を目安とするが、制限は設けない)
特定領域研究	我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域、地球規模での取組が必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る (期間3～6年、単年度当たりの目安1領域2,000万円～6億円程度)
新学術領域研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究領域提案型 研究者又は研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域について、共同研究や研究人材の育成等の取り組みを通じて発展させることを目的とする (期間5年、単年度当たりの目安1領域 1,000万～3億円程度)</li> <li>・研究課題提案型 確実な研究成果が見込めるとは限らないものの、当該研究課題が進展することにより、学術研究のブレークスルーをもたらす可能性のある、革新的・挑戦的な研究(期間3年 単年度当たり1,000万円程度)</li> </ul>
特別研究促進費	緊急かつ重要な研究課題の助成、研究助成に関する実験的試行
研究成果公開促進費	・研究成果公開発表：研究者グループによる学術的価値の高い研究成果の社会への公開や国際発信の助成
若手研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・39歳以下の研究者が1人で行う研究(期間2～4年、応募総額によりA・Bに区分) (A)500万円以上 3,000万円以下 (B)500万円以下</li> </ul>
特定奨励費	学術研究諸団体が行う学術的・社会的要請の強い特色ある研究事業の助成

独立行政法人日本学術振興会が交付を行うもの	
基盤研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人で行う研究又は少人数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究(期間5年) (S)5,000万円以上～2億円程度まで</li> <li>・1人で行う研究又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究(期間3年～5年) (応募総額によりA・B・Cに区分) (A)2,000万円以上 5,000万円以下 (B)500万円以上 2,000万円以下 (C)500万円以下</li> </ul>
若手研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・42歳以下の研究者が1人で行う研究(期間5年) (S)3,000万円以上～1億円程度まで</li> <li>・研究機関に採用されたばかりの研究者や、育児休業等から復帰する研究者等が1人で行う研究(前年度秋の時点で科学研究費補助金に応募できなかった者)(期間2年以内) (研究活動スタート支援)単年度当り150万円以下</li> </ul>
萌芽研究	独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究(期間1～3年、1課題 500万以下)
奨励研究	教育・研究機関の職員、企業の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者が1人で行う研究
研究成果公開促進費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術定期刊行物：学会又は複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するために定期的に刊行する学術誌の助成</li> <li>・学術図書：個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行する学術図書の助成</li> <li>・データベース：個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、学術情報システムを通じ公開利用を目的とするものの助成</li> </ul>
特別研究員奨励費	日本学術振興会の特別研究員(外国人特別研究員を含む。)が行う研究の助成(期間3年以内)
学術創成研究費	科学研究費補助金等による研究のうち特に優れた研究分野に注目し、当該分野の研究を推進する上で特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る(推薦制 期間5年)

※平成22年度新規公募停止：新学術領域研究 研究課題提案型、若手研究 (S)

## 科学研究費補助金 年間スケジュール

A：特別推進研究・特定領域研究・挑戦的萌芽研究・基盤研究・若手研究（A・B）、B：若手研究（研究活動スタート支援）

### 【前年度・年度初め】

	実施時期	必要な手続	
		研究代表者	研究機関
応募申請	A：9月下旬～10月下旬 B：3月下旬～5月中旬	ポスター掲示等の確認 電子申請用『研究者ID・パスワード』の申請 電子申請（応募）情報の入力・『研究計画調書』の提出	講師室へのポスター掲示（公募要領の内容の周知） 電子申請用『研究者ID・パスワード』の交付 『研究計画調書』の取りまとめ、及び提出

### 【研究年度】

	実施時期	必要な手続	
		研究代表者	研究機関
交付内定	A：4月上旬 B：8月下旬	『交付内定通知』受理 『交付申請書』・『誓約文書』の提出	『交付内定通知』の研究者への通知 『交付申請書』の取りまとめ、及び提出
交付決定	A：6月中旬～下旬 B：10月上旬	『交付決定通知』受理 別紙様式第1号『間接経費の譲渡書』の提出 研究開始（※研究2年目以降（継続）の場合は4月1日から） <u>※費目ごとの運用ルールに従って使用して下さい。</u> <u>※物品の納品、役務の提供などは、3月31日までに終了しなければなりません。</u>	『交付決定通知』の研究者への通知 間接経費の受理 支払開始、及び費目別の収支管理

### 【翌年度】

	実施時期	必要な手続	
		研究代表者	研究機関
実績報告	5月31日	『実績報告書』の提出 『額の確定通知』受理	『実績報告書』の取りまとめ、及び提出 『額の確定通知』の研究者への通知

### 【研究最終年度の翌年度】

	実施時期	必要な手続	
		研究代表者	研究機関
研究成果報告	6月20日～6月30日	『研究成果報告書』・『研究成果報告書概要（和文版）』・『研究成果報告書概要（英文）』の提出	『研究成果報告書』・『研究成果報告書概要（和文版）』・『研究成果報告書概要（英文）』の取りまとめ、及び提出

※研究成果報告を要する研究種目：「特別推進研究」・「特別研究促進費」・「特定領域研究」（領域代表者のみ）・「新学術領域研究」・「若手研究（A）・（B）」

「基盤研究」・「若手研究（S）」・（研究活動スタート支援）」・「学術創成研究費」

※研究期間が4年以上の課題については、3年目の終了時に、『自己点検による中間評価』を実施する。「特別推進研究」は、研究期間終了後5年目に、『研究推奨評価』を実施する。